

福岡県公報

平成十八年九月六日
第二千五百八十号
増刊 ①

目次

選挙管理委員会

○長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正

(地方課) ……………

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第八十八号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定(昭和四十五年八月四日福岡県選挙管理委員会告示第二十三号)の一部を次のように改正する。

平成十八年九月六日

福岡県選挙管理委員会委員長 田 辺 俊 明

一 病院 久留米市の項中

医療法人天神会新古賀病院	天神町二二〇番地
医療法人天神会白鳩病院	南町六九〇番地
医療法人布仁会老人保健施設ヴ イラクしはら	東櫛原町一三五六番地
医療法人天神会新古賀病院	天神町二二〇番地
医療法人布仁会老人保健施設ヴ イラクしはら	東櫛原町一三五六番地

改め、一 病院 北九州市(八幡西区)の項中

に

を

力丸病院

下上津役一丁目五番一号

を

新生会病院

下上津役一丁目五番一号

に

改め、

折尾記念病院

大字則松一〇四一

を

丘ノ規病院

大字則松一〇四一

に

改め、一 病院 大牟田市の項中

大牟田ライフケア院

大字田隈八〇八番地一

を

大牟田ライフケア院

大字田隈八〇八番地一

に

社会保険大牟田吉野病院

大字吉野字中尾一〇六三

に

改め、一 病院 中間市の項中

中間市立病院

中間市蓮花寺三一七

を

中間市立病院

中間市蓮花寺三一七

に

新中間病院

通谷一三六一

に

改め、一 病院 糸島郡の項中

医療法人八春会小富士病院

糸島郡志摩町大字久家二四〇〇

を

福吉病院

糸島郡二丈町大字吉井四〇二五一

に

医療法人八春会小富士病院

志摩町大字久家二四〇〇

に

改め、二 老人ホームの項中

発行 福岡市博多区東公園七番七号
福岡県(総務部行政経営企画課)

印刷 福岡市博多区東比恵二丁目九番一號
九州チユーエツ株式会社

定価 一箇月二、三五〇円(税込・郵便料別)

改め、

社会福祉法人朋寿会特別養護老人ホーム富寿園	〃	〃	大字松田四八一
特別養護老人ホーム竹里館	〃	〃	山川町大字原町八三番地の一

を

に

改め、

特別養護老人ホーム新多園	〃	〃	鞍手郡小竹町大字新多上日一七七番地八
軽費老人ホーム福寿園	〃	〃	大字勝野一七五一
ケアハウスくらじの郷	〃	〃	大字勝野一七五一
特別養護老人ホームやすらぎ園	〃	〃	鞍手町大字木月字黒木一五九九

に

改め、

特別養護老人ホーム新多園	〃	〃	鞍手郡小竹町大字新多上日一七七番地八
特別養護老人ホームやすらぎ園	〃	〃	鞍手町大字木月字黒木一五九九

を

社会福祉法人恩賜財団済生会支部福岡県済生会特別養護老人ホームむさし苑	〃	〃	湯町二一九一二
特別養護老人ホーム天拝の園	〃	〃	大字立明寺六一八一
かすがの郷	〃	〃	春日市塚原台三丁目二二九番地

に

改める。

特別養護老人ホーム竹里館

〃 山川町大字原町八三番地一